平成２６年度　習志野市男女共同参画週間事業

習志野市男女共同参画センター開設１０周年・市制施行６０周年記念

参加費・託児無料
手話通訳あり

6/28(土)

午後1:00(12:30 開場)
～4:30

サンロード津田沼6F　大会議室
京成津田沼駅直結

第１部　分科会　午後　１：００～３：１０

第１分科会
ＤＶは許されない！女性の自立と地域のかかわり

助言者　有馬　和子さん
臨床心理士・ちば女性と子どものサポートセンター代表

第２分科会
防災を男女共同参画で！多様な視点で備える地域のかかわり

助言者　百合田　則通さん
千葉県防災コーディネーター

第３分科会
くらし方の選択！働きながら子育て･介護と地域のかかわり

助言者　久保　桂子さん
千葉大学教授・習志野市男女共同参画審議会委員

◆報告　習志野市第２次男女共同参画基本計画について
分科会の内容について

第２部　講演会　午後　３：１０～４：３０

テーマ

「違いを認めあい　共にいきる」

講師　渥美　雅子　弁護士

プロフィール　１９６３年中央大学法学部卒業。千葉県初の女性弁護士として１９６６年より開業。多彩な弁護士活動の中でも家族、相続、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの問題を得意とし、人生相談の回答者として柔軟な考え方と歯切れの良い回答で人気を博している。講演や執筆も多い。

定員１００名

主　催　習志野市男女共同参画週間事業運営委員会・習志野市

男女共同参画週間とは

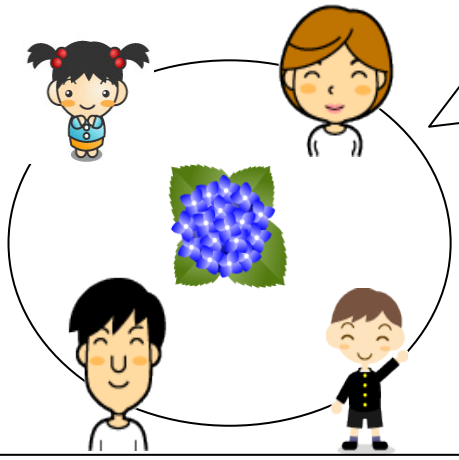

国は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と責任を発揮することができる「男女共同参画社会」を実現するため、平成１１年６月２３日に「男女共同参画社会基本法」を公布・施行しました。

また、男女共同参画社会に向けた様々な取り組みが行われる気運の醸成を図るため、**毎年６月２３日～２９日の１週間を「男女共同参画週間」と定めています。**

【申込み先】　習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）

【受付開始】　６月１日（日）から

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

託児の申し込みは
６月20日（金）まで

【申込み・問合せ】　**電　話**　047-453-9307（**平日・土曜日　午前９時～午後５時**）

ＦＡＸ　047-453-9327（**下欄の申込み書をご使用ください**）

市役所ホームページからも申込みできます。

http://www.city.narashino.lg.jp/

平成２６年度　習志野市男女共同参画週間事業　講演会　申込み書

習志野市男女共同参画センター（ステップならしの）行　　FAX　０４７－４５３－９３２７

ふりがな 氏　　名		□女　□男
ご一緒に参加される方の ふりがな 氏　　名		□女　□男
お住まいの地区	□市内（町名：　　）□市外（市町村名：　　）	
電話番号		
希望する分科会	第1分科会（DV）	第2分科会（防災）　第3分科会（くらし方）

託児を希望される方は、お子さんの氏名と年齢をご記入ください

お子さんの ふりがな 氏名	（　　歳）	□女　□男
（年齢）	（　　歳）	□女　□男

※　託児は先着順で受けつけます。（定員30名）**1歳から就学前**のお子さんに限らせていただきますのでご了承ください。

※　ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。